法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-01-08

〈あのころの「誌要」〉『誌要』つれづれ

小秋元，段

(出版者 / Publisher)
法政大学国文学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
日本文学誌要
(巻 / Volume)
100
(開始ページ / Start Page)
31
(終了ページ / End Page)
33
(発行年 / Year)
2019-07-27

〈あのころの「誌要」〉

『誌要』つれづれ

小秋元　段

私の研究対象は軍記物語である。それゆえ、編集部の寄稿依頼の意図は法政の軍記研究の伝統に触れよ、というところにあると忖度し、早々にタイトルを「永積安明のいた風景」と定め、材を『日本文学誌要』に探すこととした。永積は近藤忠義の歴史・社会的な研究方法に刺激され、一九三六年に「方丈記序論」を『文学』五月号に発表する。これが近藤によって激賞され（『解釈と鑑賞』創刊号）、三九年九月に法政大学の講師に招かれた。

非常勤の講師ではあったが、学問的特色から見て、永積を最も法政らしい研究者の一人に推すことに異論は出るまい。さぞかし、多くの学生を魅了したことだろう。そんなたたずまいを『誌要』からいくつか抜きだし、綴りあわせれば、立派な「あのころの『誌要』」ができる。これが私のもくろみだったのだが、浅はかであった。思うような記事がなかなか集まらないのだ。

法政出身の軍記研究者といえば、杉本圭三郎と正木信一が著名である。だが、二人とも法政で永積に教えを受けていない。杉本が社会人から転じて法政に入学し、専門課程に進んだとき、永積がすでに神戸大学に移っていたことは、比較的よく知られている。しかし、今回、『誌要』を振り返り、正木も永積の教えを受けていなかったことを知ったのは、聊か驚きであった。

『誌要』の第二十五号（八一年）から第二十七号（八二年）にかけて、戦前・戦後の日本文学科（国文学科）の状況をテーマに、インタビュー・座談会記事が連載されている。その三回目にあたる座談会に、正木が発言者として登場する。そのなかで正木は、四二年に学部へ進学したとき、専任の教授は近藤だけで、あとは小田切秀雄・重友毅・岩淵悦太郎・久松潜一が兼任講師として教鞭を執っていたこと、四三年には近藤以外の授業はほとんどなくなったこと、さらに四四年夏頃には授業はすべてなくなり、学生は工場動員になったことを語っている。

蒼惶として「永積安明名誉教授年譜」（『国文神戸』第二号、七二年）を披見したころ、永積は四一年八月に山口県立女子専門学校教授に就任したとある。恐らく、最初の出講は三九年九月からの二年間だけだったのではないか。小原元によれば、四〇年、永積は『平家物語』を講じたとある（「とりとめのない回想」『誌要』復刊第一号、五七年）。その後、永積は四四年に法政の高等師範部の講師となるが、

文学部へ再び出講するのは四七年のことであった。永積が文学部で教えていた期間は、通算でいうと存外短いのだ。

そういうわけで、杉本も正木も、師として永積を語ることはなかった。永積の逝去を受け、『誌要』第五十二号（九五年）には杉本、正木、そして萩原一雄による追悼記事が掲載されている。杉本のは自らと永積の関係を慎ましくも正直に記したもので、正木のは永積の学問上の足跡を見事なまでにコンパクトにまとめたものである。いずれも味読すべきものだが、人間永積安明に触れてはいない。だが、「私は永積先生から個人的に親しくさせて頂いたわけではない。いや、私的な対話を交わしたことさえただの一度もない」とはじまる萩原の追悼文こそ、永積の授業風景を描きだした、私の求める記事であった。『誌要』のなかで、「永積安明のいた風景」を唯一生き生きと伝える記事といえるのではないか。

萩原によれば、五二年、永積は授業で『徒然草』をとりあげている。正確な音読を求める学生への姿勢は厳格であった。その一方で、五四年、ビキニ環礁で水爆実験が行われたときには、教室で島民の抗議文を読みあげ、声を詰まらせたあと、「文学は、こういう素朴で真実な声と無縁であってはなりません。みなさんがこれから文学研究の道を進まれる時、どうかこの現地人の声を忘れないで頂きたい」と語ったという。

萩原はまた、こんなエピソードも記している。

春暮て後、夏になり、夏果てて、秋の来るにはあらず。春はやがて夏の気をもよほし、夏より既に秋はかよひ、秋は則寒くなり、十月は小春の天気、草も青くなり、梅もつぼみぬ。木の葉のおつるも、まづ落て芽ぐむにはあらず。下よりきざしつはるに堪ずして落るなり。迎ふる気、下に設けたる故に、待ちとるついで甚はやし。

『徒然草』のなかでこの第百五十五段は、永積が最も好んだ一段だったのではないかと、萩原は推測する。永積のここを朗読する声は、一段張りがあったという。そして、永積はつぎのように語る。

……「下よりきざしつはる」の「つはる」は妊婦の「つはり」と同じです。ここには弁証法的なものの見方が典型的に表れていますね……。

萩原は永積のこうした解説に歴史社会学派の伝統を感じとったという。同感である。ちなみに、この一段は永積の『徒然草を読む』（岩波新書、一九八二年）の七四頁に、「自然の弁証法」という見出しでとりあげられている。ただ、見出し自体の説明は文中にない。永積が歴史社会学派であることを知らない世代がこの見出しを目にしたとき、どの

ように受けとめるのだろうか。歴史社会学派の存在が過去のものになるにしたがって、こうした懸念は永積のあらゆる業績に対してあてはまることになるだろう。

ところで、ここまできて、おのれの迂闊さに気がついた。永積は五二年一二月に神戸大学文理学部助教授に任命されているから、ビキニの島民の抗議文は法政の文学部の授業でとりあげられたものではありえない。永積は神戸に移ったあともしばらく、通信教育部のスクーリングに出講していたというから（前記杉本・正木の追悼記事）、これはそこでのことだったのだろうか。スクーリングの、あの熱気ある教室のなかで、永積は声を詰まらせながら語ったのか。だとすると、萩原は院生となったあと、スクーリングを聴講していたことになる。私が法政に着任した九八年、萩原は『誌要』の編集委員として国文学会委員会にも参加していた。私立東野高校の初代校長をお務めで、寡黙で紳士的な方であった。そのことを確かめたいが、すでに鬼籍に入られている。

（こあきもと　だん・本学教授）